

保 護 者 各 位

盈進中学高等学校  
校長 菅 龍人

インフルエンザに、お子さんがかかってしまった場合、学校保健安全法第19条では、

「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児は3日間）を経過するまで」

出席停止が定められています。

従来、医療機関にて休養解除証明書を記入していただいていたのですが、今年度より、簡略化するため変更致します。

つきましてはご多忙中恐縮ですが、下の「インフルエンザ罹患届」に病名と休養期間（早退した日も含む）、保護者名の記入をお願いいたします。

尚、お書きいただいた後、治癒して登校する際に担任へお渡しください。

----- キリトリセン -----

盈進中学高等学校長宛

## インフルエンザ罹患届

\_\_\_\_\_  
年 組 生徒名前

上記の生徒は **インフルエンザ**（ ）型 罹患 のため

**年 月 日（ ）から 年 月 日（ ）まで**

**（ ）日間）休養し、登校に支障がないことを報告します。**

\_\_\_\_\_  
年 月 日

保護者名 \_\_\_\_\_ 印